

松江北高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 「質実剛健」と「文武両道」の伝統文化を受け継ぎ、心身ともに健康な人格の形成を目指す。
- (2) 自他の人権を尊重し、道徳性・社会性に富む生徒を育てる。
- (3) 個性を伸ばし、創造性を培い、主体性・実践力のある生徒を育てる。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

バスケットボール部 (男女)、バレーボール部 (男女)、バドミントン部 (男女)、新体操部 (男女)、体操部 (男女)、卓球部 (男女)、野球部、サッカー部 (男子)、陸上競技部 (男女)、ボート部 (男女)、弓道部 (男女)、剣道部 (男女)、柔道部 (男女)、テニス部 (男女)、ソフトテニス部 (男女)、水泳部 (男女)、登山部 (男女)、JRC部、演劇部、合唱部、自然科学部、華道部、箏曲部、茶道部、コミュニケーション部、写真部、生活科学部、書道部、新聞部、美術部、文芸部、放送部、吹奏楽部、パソコンサイエンス部、百人一首かるた部、将棋囲碁部、弦楽部

(2) 活動時間・休養日等

- ①活動時間 学期中 平日 3 時間程度 週休日等 4 時間程度
長期休業中 4 時間程度
- ②休養日 週当たり 1 日以上とする。
- ③その他 夏・冬の長期休業中は 3 日以上 of 長期休養期間を設ける。また、春休みの長期休業中は 2 日以上 of 長期休養期間を設ける。
定期試験の 1 週間前から原則として休養日とする。
総体前の活動については特別に活動を認める。

(3) 大会参加について

- ①高体連・高文連の主催・共催・後援の大会
- ②その他の大会については校長が許可したもの

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。